

UENOHARA

広報うえのはら

～頑張るあなたを応援する情報誌～

Public Relations

1

2022年
No.203

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



新春対談「未来のためにできること」

一般社団法人サステナブルコミュニティ共創機構

代表理事 横山泰治さん

上野原市長 村上信行

新年特別企画 / 上野原市 × SDGs

新春対談

「未来のためにできること」



よこやま やすはる 横山泰治さん

1974年生まれ、東京都出身。大学卒業後の1999年、東京都調布市でNPO法人を設立。観光案内所の運営などを通して、若者の就労支援などに携わる。現在も、ITを活用した地域情報化や青少年健全育成、若年者就労支援のNPO法人顧問として活動するかたわら、SDGs推進のため、自治体・教育機関をはじめ多くの団体から要請され、講師として活躍中。

あけましておめでとうございませう。今年も市政に対し、みなさんのご支援、「ご協力をお願いします。今回は新年特別企画として、『未来のためにできること』をテーマに、世界中で取り組まれているSDGsについて、新春対談を企画しました。その内容の一部を抜粋してご紹介します。

■SDGsとの出会い

横山さん 私は東京都調布市で、1999年から青少年の健全育成のNPOや、高齢者や障害のある人のパソコンのお手伝いをする活動をしていました。活動が15年経ち、軌道に乗ったところでSDGsに出会いました。

SDGsのメッセージ「誰一人取り残さない」という言葉は、もともと私自身の活動のテーマです。私たちも地域からこれを達成することができると思い、SDGsの活動に専念するようになりました。

「誰一人取り残さない」と、もうひとつ「弱さがあっても、怖さにならない」。そんな社会を作るということに活動しています。

村上市長 そうだったんですね。私も大学生のときから数年、ひと

夏に30回も子どもたちとキャンプに行ったことを思い出しました。横山さん 村上市長とは、青少年の健全育成という部分で原体験が同じなんだと感じます。

■身近なところから取り組めること

村上市長 横山さんに初めてお会いしたのは、昨年の7月でしたね。職員・議員向けのSDGs研修の講師として、ワークショップなどを通して、非常に楽しく、わかりやすく教えていただきました。

SDGsというのは、持続可能な世界の実現のために世界が達成すべき行動計画で、大きく17の目標がありますね。

横山さん おっしゃるとおり、2030年までの行動計画で、「グローバルゴールズ」、私たちの世界の目指す行き先というイメージです。大きな目標の下に、169のより具体的な「ターゲット」があり、更に下に、一人ひとりの生活から取り組める「指標」もあるんです。

たとえば、「飢餓をゼロに」という目標があります。食べ物がないで困っている人を、なんとか飢餓の状態から救い出すということももちろんですが、同時に普段食べるものがどんな手段で食卓に来ているのか、子どもたちが成長し



①



②



④



③

SDGs って？

Sustainable Development Goals の略で、エスディーゼーズと読みます。日本語では「持続可能な開発目標」。2016年～2030年の15年間で、世界が達成すべき目標（ゴール）です。17の目標と169のターゲットで構成されています。表紙に掲載した17のアイコンが、それぞれの目標を表しています。

上野原市の取り組み

①令和3年7月・12月に職員・議員向けの研修を実施しました。②③上野原小学校と四方津学校給食共同調理場の配送校では令和3年10月から「SDGs 給食」を実施。地産地消・フードロスなどについて考える機会としました。④ロビーにSDGsのパネルを設置する学校もあり、ふだんから子どもたちがSDGsを身近に捉えられる環境をつくっています。

ていく中、地域のありがたみを感じながら食生活を営むにはどうしたらいいかといった、私たちが身近に関わることも入っています。

また、日本というのは教育水準は高いのですが「ジェンダー平等を実現しよう」という目標では、課題もあります。2021年度、

世界の国連加盟国193か国のうち、たった11か国しかない『教育水準が高いのに、ジェンダー平等に大きな課題が残っている国』になっています。お正月、配膳や片付けをするのが女性だけになってしまっていないでしょうか。大掃除や、

なにかを動かすとき、男性だけになっていないでしょうか。「男らしく、女らしく」といった形です。いつい決めた言葉にしてしまっていること、これもジェンダー平等からは外れているといえるんです。

私たちの生活から取り組めることがあります。自然豊かな上野原市ですと、つつい環境問題の方に注力してしまいがちですが、「誰一人取り残さない」ということがテーマである限り、私たち一人ひとりが日常生活から取り組めることがとても多いんです。

■市のSDGsへの取り組み

村上市長 市では、横山さんを講

師に迎えて職員・議員向けの研修を実施しています。また、子どもたちに関心を持ってもらうため、「SDGs 給食」を実施しました。地元の食材を積極的に使ったり、賞味期限の近い食材を使ったりしながら、地産地消や食品ロスについて考える第一歩としました。

横山さん すぐに行動に移されているのは、とても大事だと思います。特に「給食」という身近な食

から入るのはとても大切ですね。日本は今、フードマイレージという、私たちの口に入る食べ物、とてもたくさんさんのエネルギーを使って私たちの食卓に運ばれていることが問題にもなっています。地産地消で、旬のものを子どもたちが食べる。そして、健やかに育っていくというのは「飢餓をゼロに」

【すべての人に健康と福祉を】「質の高い教育をみんなに」「陸の豊かさを守ろう」など、さまざまな目標に繋がっていると思います。

村上市長 ありがとうございます。市としても一歩ずつ、できることから取り組んでいきます。

村上市長 2030年まであと8年しかありません。誰一人取り残さない社会、持続可能な上野原市に向けて、今後もSDGsを推進

■未来のためにできること

村上市長 2030年まであと8

年しかありません。誰一人取り残さない社会、持続可能な上野原市に向けて、今後もSDGsを推進

していきます。

地球の周りには薄い空気。その薄い空気の中に、私たち人間は生活しています。自分たちのためだけではなく、世界の人のため。そんな上野原市をつくってほしいですね。

横山さん ついつい自分たち、自分の住んでいる街のことになってしまふところを、世界の中の上野原市民としてくださったのは、とても大きなことだと思います。あと8年は、「行動の8年」とも言われています。私たちの身近な世界から、できることから、持続可能な上野原市、そして世界のために、これからも一緒に活動させていただければと思います。

村上市長 上野原市はSDGsに取り組み始めたばかりです。横山さん、今後もいろいろな形で持続可能な上野原市の実現に向け、お力をお貸しください。

村上市長 上野原市はSDGsに取り組み始めたばかりです。横山さん、今後もいろいろな形で持続可能な上野原市の実現に向け、お力をお貸しください。

行政放送

新春対談の様子はUBCで放送されます。

■放送期間

1月1日（土・祝）～9日（日）

※放送時間などは、上野原ブロードバンドコミュニケーションズ(UBC)ホームページの行政放送番組表でご確認ください。

みなさんは、自分のお口の状態を知っていますか？ お口の健康は、健康上の問題で日常生活が制限されずに生活できる期間＝健康寿命につながります。美味しくものが食べられることは、楽しみや生きがいにもなります。ふだんからお口の中のケアを大切にするとともに、歯科主治医（かかりつけ歯科医）をもち、定期的な歯科受診を行いましょう。

●問い合わせ 子育て保健課医療保健担当（☎ 62-4134）



実は大切！ お口の健康

かかりつけ歯科医を持ちましょう！

市内歯科医院一覧（★は訪問歯科を実施）

名称	所在地	電話番号	
安藤歯科医院	上野原 701	63-4586	
石井歯科医院	上野原 1987	63-1068	
遠藤歯科クリニック	上野原 3805	63-0187	
小田歯科医院	コモアしおつ 3-20-12	66-3918	
けやき歯科医院	新田 848-11	62-2223	
島崎歯科医院	上野原 2018-6	30-2225	
医療法人松寿会 盛池歯科クリニック	上野原 661-4	20-5753	★
細川歯科医院	上野原 4113-1	62-3343	★
山下歯科医院	上野原 508-1	63-2241	★
医療法人社団 FitstRemedy 佐藤歯科医院	上野原 1663	56-8841	★



子育て保健課
保健師 新村進吾

みなさんは「かかりつけ歯科医」をお持ちですか？
お口の健康を保つためには、日ごろの歯磨きなどのセルフケアが大切です。ただ、どれだけ気をつけていてもセルフケアには限界があります。歯石やプラークという細菌

の塊は、日々の歯磨きでは取り除くことが困難です。歯科医院で定期的に歯石やプラークを取り除くことで、黄ばんでいた歯がきれいになる、気になっていた口臭がなくなるなど、困っていたお口のトラブルが解決するかもしれません。
歯の痛みや、お口の中の違和感など「お口の SOS」が出たときだけでなく、日ごろから、お口の強い味方である「かかりつけ歯科医」を持ち、一緒に「お口の健康を保っていきましょう！」

お口の年代別ケア方法

妊婦さんと乳幼児 (0～6歳)



妊婦さんは、つわりや食習慣の変化、ホルモンバランスなどから歯周炎、虫歯が進行しやすいので、規則正しい食事や歯磨きを行い、口の中をきれいにしておきましょう。生まれたばかりの赤ちゃんにはむし歯がありません。むし歯菌の感染を防ぐため、離乳食の際にお箸やスプーンを赤ちゃんと共有せず、砂糖の入った甘い飲み物や食べ物は与えないようにし、ガーゼや赤ちゃん用歯ブラシで口の中を清潔に保ちましょう。

成人

(20～64歳)



歯周病はこの年代の約8割が罹患しているといわれていて、歯を失う大きな原因となっています。歯周病は全身の疾患に関連していて、心疾患や脳梗塞などのリスクが歯周病のない人に比べて高くなるといわれています。また、喫煙や肥満、糖尿病との関連もありますので、食事、運動など、生活習慣全体の見直しをしましょう！

子ども (7～19歳)



乳歯が永久歯になる時期は口内環境が変化しやすく、生え替わったばかりの永久歯はむし歯になりやすいです。特に「6歳臼歯」という奥歯の永久歯の生え始めは、歯ぐきにおおわれて少しずつ顔を出してくるので、歯と歯ぐきの間に汚れがたまりやすく、噛み合わせの溝も深いため、自分ではしっかり磨けません。大人が手伝ってあげましょう。1人で歯磨きするようになっても磨き残しが残らないか10歳ごろまで大人が仕上げ磨きを続けましょう。歯磨きの習慣をつけ、保護者もお子さんと一緒にかかりつけの歯科医で定期的に歯科検診を受けることが、むし歯予防のポイントです。

高齢者

(65歳～)



い・つ・ま・で・も
元気であるために…
続けましょう！ お口のケアを…
い 入れ歯は毎日お手入れを
つ 強めにブクブクうがいしよう
ま 毎日のケアが大事です
で 出る唾液がキレイなお口をつくります
も モリモリ食べる元気なお口で
体も心も健康に

「口から食べる」を支える取り組み 市立病院の医科歯科連携



上野原市立病院 特定ケア看護師
志村はるかさん

令和2年11月から、入院患者さんを対象に「医科歯科連携」を始めます。これは、専門的ケアや歯科治療が必要と判断した患者さんに、歯科医院を紹介する取り組みです。入院中から退院後まで、「お口の機能の維持や回復」のために、歯科医や歯科衛生士による専門的ケアを継続することを進めています。「お口の健康」は「健康寿命」に影響を与えていて、「お口の健康」の保持には「かかりつけ歯科医」を持つことが良いとされています。「口から食べる」ことは、楽しみや生きがいにつながります。

入院患者さんへの
訪問歯科の様子



【OHAT-Jについて】

上の写真で志村さんが持っているのは、市立病院の医科歯科連携で活用している OHAT-J (Oral Health Assessment Tool 日本語版) の資料です。職種などにかかわらず、比較的均一にお口の状況が評価できるメリットがあり、入院患者さんのお口のケアに役立っています。

年頭のあいさつ



上野原市長
村上信行

明けましておめでとうございます。市民の皆様には、希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃より、市政運営へのご理解とご支援をいただいておりますこと、深く感謝申し上げます。

昨年も、一昨年に引き続き、世界中が新型コロナウイルス感染症に翻弄された年となりました。ウイルスの変異など、予断を許さぬ状況も続いておりますが、我々人類は徐々にウイルスに対抗する術を学び、明るい未来が見え始めているようにも感じています。今年こそは、マスクを取って心から笑顔を見せ合える年となるよう切に願ひ、市としましても必要な対策に取り組んでまいりますので、基本的な感染症対策などに引き続きご協力をお願いいたします。

さて、私が昨年2月の市長選挙で当選してから、もうすぐ1年となります。この間、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、次から次へと押し寄せる課題の解決に取り組んでまいりました。多くの重要な決断を行い、市長の責任の重さを改めて痛感するともに、市民の皆様から託された熱い想いをしっかりとカタチにしていかなければならないと奮励しております。選挙時に掲げたお約束につきましては、市長給与の50%カットや出産費用の全額負担など、既に実現できたものもございます。また、文化財展示施設の常設などについては、実現に向け検討を開始しており、特に、情報通信網の整備については、通信会社を直接訪問したり検討委員会を設置するなどして協議を進めております。し

かし、給食費の無償化など、道半ばのものもまだまだございます。上野原市が「将来に希望の持てるまち」となれるよう、任期2年目を迎える今年も、迅速果断に取り組みでまいる所存でございます。市民の皆様にも、例えば、出ずごみの水分をしっかりと切る、除雪に協力する、健康管理に努めるといったことも市民力の底上げに繋がることができることをご理解いただき、自らできることの積み上げで上野原市を一緒に盛り上げていただきたいと思っております。また、そうした積み上げが、今月号の新春対談で取り上げたSDGsの推進、持続可能な社会の実現にも繋がっていくものと考えます。

ここ数年、上野原市に移住を希望される人が増えております。「移住の理由は」と問えば、都心への

アクセスの良さ、山紫水明の環境、市民の人柄など、住んでいる我々には当たり前すぎて、なかなか気付きにくいことが多いのかもしれませんが。しかし、そうしたことの中にこそ、人口減少をはじめとした諸課題の解決の糸口があるとも感じております。市民の皆さんとの約束をしっかりと果たしながら、「都心から1時間！自然と都市とのほどよい距離感が魅力の上野原市」にさらなる磨きをかけ、自らの魅力に気づき、「自慢したくなるまち」へと向かえるよう努めてまいりますので、お力添えを賜りますようお願いいたします。

新しい年が、新型コロナウイルスを克服し、健康で幸多き年となりますよう心から祈念し、年頭のあいさつとさせていただきます。

新型コロナウイルスワクチン接種について

最新情報



3回目接種用の必要書類を順次発送します

●問い合わせ 子育て保健課特命コロナワクチン担当 (☎ 62-4134)

集団接種の準備をしています

2月上旬ごろから集団接種を開始できるよう準備中です。会場は総合福祉センターふじみ2階です。

3回目接種の予約については、予診票に同封の案内文をご確認ください。前回と異なり順次受付となりますので、慌てずにご予約ください。

1・2回目を未接種の人の接種も併せて行います。希望者は市新型コロナワクチン一般電話相談窓口までご連絡ください。

相談窓口

接種会場、接種券、接種予約方法など一般的な問合せ

上野原市新型コロナワクチン一般電話相談窓口

☎ 0554-21-9606 (平日の午前9時～午後5時)

ワクチン接種の効果・安全性や接種時の注意点などの問合せ・接種後に副反応が出た場合の相談

山梨県新型コロナワクチン専門相談ダイヤル

☎ 055-223-8878 (午前9時～午後12時)

ワクチンの施策などに関する問合せ

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

☎ 0120-761-770 (午前9時～午後9時)

3回目接種用の必要書類を順次発送します

2回目の接種から8か月が迫る人へ、3回目接種用の予診票などを順次発送します。今回の予診票にはあらかじめ接種券情報が印字されています。1・2回目と異なり、シール型の接種券ではありません。

必要書類の持参忘れ防止のため、接種当日は届いた封筒の中身をすべてお持ちください。

万が一、当市に住所がある人で、2回目の接種から8か月経過しても3回目接種用の必要書類が届かない場合には、接種済証など2回目までの接種記録が分かる書類をお手元にご用意のうえ、市新型コロナワクチン一般電話相談窓口までご連絡ください。

2回目接種後に転入したときは

2回接種を済ませてから上野原市に転入された人は、接種券発行には申請が必要です。接種記録が分かる書類をご用意のうえ、「接種券発行申請書(新型コロナウイルス感染症)【3回目接種用】」を提出してください。申請書はホームページからダウンロードできるほか、子育て保健課窓口でも配布しています。

オレンジカフェ(認知症カフェ)運営団体・事業者募集

オレンジカフェは、認知症の人およびその家族、外出の機会が減っている高齢者、地域住民など、認知症に関わる人ならどなたでも安心安全に参加し、集うことができます。

市では、この「オレンジカフェ」の運営をする団体・事業者を募集します。

詳細はお問い合わせください。

上野原市オレンジ
(認知症) サポーター
まもるくん



★募集案内★

- 実施回数 月に1、2回程度
- 開催場所 参加者が気軽に集まれ、かつ安心・安全に過ごせる場所であること
例) 施設、事業所、地域の集会所、自宅など
- 運営事業者 市内の団体、社会福祉法人、医療法人、指定介護事業所、NPO法人
※団体とは、地域づくりや地域交流などを推進する人の集まりで、市長が適切な事業運営ができると認めた団体です。
例) 地域のサロン、地域づくりボランティアなど

●問い合わせ 地域包括支援センター (☎ 62-3128)

所得税、 市民税・県民税 申告のお知らせ

所得税、市民税・県民税は、個人が1年間（令和3年1月1日から12月31日まで）に得た所得に対して課税され、この所得については、3月15日（火）までに申告していただくことになっていきます。被扶養者以外で下表①～④に該当する人は必ず申告しましょう。

※この申告は、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の申告を兼ねています。

※申告が遅れたり、過少申告をした場合は、加算税が課される場合があります。

※下表①・③・④に該当する人で申告がない場合は、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の軽減、高額療養費などの非課税世帯の適用が受けられません。

■ 所得税、市民税・県民税申告

区分	対象者	申告方法
確定申告が必要な人	<p>①事業所得、不動産所得、譲渡所得、2か所以上から受ける給与、給与の他に20万円を超える所得がある人、および給与収入が2,000万円を超える人など</p> <p>②給与、年金、配当、原稿料などの所得者で源泉徴収された税金が過納の人（還付の確定申告）</p>	<p>・左記の①または②に該当する人は、2月8日（火）～3月15日（火）の間に大月税務署で申告してください。</p> <p>※②の還付申告は、2月8日（火）以前でも可</p> <p>※青色申告、過年分の申告、譲渡所得、分離課税の配当所得、雑損控除、災害減免額の申告、住宅借入金等特別控除の初めての申告は市役所では受付できませんので大月税務署にて申告してください。</p>
市民税・県民税（国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料）の申告が必要な人	<p>③収入があったが、上記①、②の所得税申告者にも、下記⑤にも該当しない人</p> <p>※確定申告をする人は必要ありません。</p> <p>④収入がなく、だれの扶養にもなっていない人</p> <p>※扶養者が市外にお住まいの人は、申告してください。</p>	<p>・前年度の申告の状況により、該当すると思われる人に申告用紙を郵送します。</p> <p>・申告用紙は、税務課にも用意してあります。左記に該当する人は、申告書を作成し提出いただくか、次ページに掲載してある申告会場で3月15日（火）までに申告してください。</p>
申告の必要がない人	<p>⑤給与だけの所得者で、勤務先から市役所へ年末調整済の給与支払報告書が提出されている人（本人には源泉徴収票）で、上記①、②に該当しない場合は、申告の必要はありません。</p>	
申告に持参するもの	<p>収入および必要経費のわかるもの、源泉徴収票、生命保険・地震保険・旧長期損害保険の支払証明書、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の支払額のわかるもの、国民年金保険料などの支払いをした旨を証明する書類、マイナンバーカード（被扶養者がいる人はその人のマイナンバー確認書類）、印鑑および本人の口座がわかるもの。</p> <p>※マイナンバーカードをお持ちでない人は、番号確認書類（通知カードやマイナンバーが記載された住民票の写し）および身元確認書類（運転免許証や保険証など）の2点が必要です。</p>	
その他	<p>※令和3年中の転入者で給与所得のある人や18歳以上の学生などに申告書が届く場合もありますが、上記⑤に該当する人や学生で収入のない人は、市民税・県民税の申告書の裏面「15. 所得がなかった人の記入欄」に勤務先や学校名（学年）などを記入して提出してください。</p> <p>※令和3年中の公的年金等の収入が400万円以下で、その他の所得が20万円以下の人は、所得税の確定申告の必要はありません。ただし、医療費控除や生命保険料控除などの所得控除を追加して所得税の還付を受けようとする場合は、所得税の確定申告が必要です。</p> <p>※市民税・県民税の申告については、所得税の確定申告が不要な場合でも、公的年金などから控除されていない社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除、医療費控除および扶養控除の追加など各種控除を受けようとする人は申告が必要です。</p> <p>※土地や建物・株式の譲渡所得、分離課税の配当所得、青色申告、住宅借入金等特別控除の初めての申告、雑損控除、災害減免額の申告、過年分の申告がある人は、大月税務署での相談・申告をお願いします。</p> <p>●その他、確定申告書作成や内容などに関する詳細な事項は国税庁ホームページにてご確認ください。→国税庁ホームページは「国税庁」で検索してください。</p>	

■ 市民税・県民税申告受付（相談）会場日程表

受付日	受付時間	申告会場	該当地区	受付日	受付時間	申告会場	該当地区	
2/15 (火)	9:30～11:00	西原出張所	初戸、腰掛、田和・上平、藤尾、扁盃、川通	3/1 (火)	9:30～11:00 13:00～15:00	秋山支所	秋山地区	
	13:00～15:00		飯尾、下城、郷原、原	3/2 (水)	9:00～11:00 13:00～15:00		奈須部、先祖・丸畑、諏訪、塚場、新三、八米、山風呂、向風	
2/16 (水)	9:30～11:00	ふるさと 長寿館	沢渡、大垣外、小伏、井戸	3/3 (木)	9:00～11:00 13:00～15:00	市役所1階 展示室	新一、新二	
	13:00～15:00		尾続、用竹、椿、猪丸、日原	3/4 (金)	9:00～11:00 13:00～15:00		本一、本二、本三	
2/17 (木)	9:30～11:00	甲東出張所	芦垣、和見、瀬淵、東区	3/7 (月)	9:00～11:00 13:00～15:00		原、田町、新田倉	
	13:00～15:00		西区、棚頭、荻野、野田尻	3/8 (火)	9:00～11:00 13:00～15:00		羽佐間、小沢、新井、西シ原、小沢団地、小沢東団地	
2/18 (金)	9:30～11:00	大目出張所	日向、花坂、西大野、東大野、南米沢、高橋	3/9 (水)	9:00～11:00 13:00～15:00		仲山・大柵、八ツ沢、松留、鶴川、大曾根、小倉、大倉、大曾根、陽光台、上野山、日野、大柵	
	13:00～15:00		犬目、恋塚、談合坂、新田、谷後、日留野、大田、大沢、矢坪	3/10 (木)	9:00～11:00 13:00～15:00		他の会場で申告できなかった人（大目、甲東、巖、大鶴）	
2/21 (月)	9:30～11:00	コモアしおつ 3丁目集会所	コモアしおつ1丁目	3/11 (金)	9:00～11:00 13:00～15:00		他の会場で申告できなかった人（島田、柵原、西原、秋山）	
	13:00～15:00		コモアしおつ2丁目					
2/22 (火)	9:30～11:00		コモアしおつ3丁目	3/14 (月)	9:00～11:00 13:00～15:00			他の会場で申告できなかった人（上野原）
	13:00～15:00		コモアしおつ4丁目					
2/24 (木)	9:30～11:00	島田コミュニ ティセンター	上新田、中新田	3/15 (火)	9:00～11:00 13:00～15:00	他の会場で申告できなかった人（全地区）		
	13:00～15:00		下新田					
2/25 (金)	9:30～11:00		西区、駒門				※当日の混雑状況により、午前の受付時間を繰り上げる場合があります。	
	13:00～15:00	東区、南区、田野入						
2/28 (月)	9:30～11:00	巖出張所	奥平、川合、千足、仲居	※当日の混雑状況により、午前の受付時間を繰り上げる場合があります。				
	13:00～15:00		牧野、当月、久保、杖突・栃穴					

注意事項

●医療費控除
平成29年分の確定申告から、医療費の領収書の提出は不要となっています。代わりに「医療費控除の明細書」を作成し、提出してください。

※明細書の記入内容確認のため、税務署から領収書の提示または提出を求められる場合がありますので、確定申告期限などから5年間保管してください。

※医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、医療費控除の明細書の作成を省略することができ、健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」(など)。

●医療保険者から交付を受けた医療費通知に記載されていないものがある場合、別途領収書に基づき必ず個人および医療機関ごとに整理し、医療費控除の明細書を作成してください。

▼不動産所得、営業所得、農業所得がある人は、必ず各経費の集計をしてくださいます。

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次に該当する人は来場をお控えください。
 - ・37.5度以上の発熱（平熱と比べて高い発熱）がある人（入室時に検温します。）
 - ・咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐などの症状がある人
 - ・新型コロナウイルス感染症陽性とPCR検査で判定された人との濃厚接触がある人
 - ・過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問および当該在住者との濃厚接触がある人
- 申告来場される人へのお願い
 - ・マスクの着用をお願いします。また、室内での大声は控え、咳エチケットにご協力をお願いします。
 - ・マスクを着用されていない人はご入室をお断りする場合があります。
 - ・基礎疾患をお持ちの人、妊娠中の人、未就学児童をお連れの方は関係機関の情報を参考にいただき、慎重な判断をお願いします。
 - ・手洗い、手指消毒の徹底をお願いします。手指用消毒液は出入口などに設置していますので、入室前に必ずご利用ください。
- 問い合わせ 市民税・県民税については 税務課（☎62-3113）、所得税・消費税については 大月税務署（☎22-3151）

税理士による無料申告相談



★申告書作成会場の開設期間以前に、無料申告相談を実施します

小規模納税者の所得税および復興特別所得税・個人消費税、年金受給者ならびに給与所得者の所得税および復興特別所得税の申告書（土地、建物および株式などの譲渡所得がある場合を除く。）を作成して提出できます。申告書などの提出のみの場合は、郵送または所轄の税務署窓口にてご提出ください。

●日時 2月1日（火）、2日（水） 午前10時～正午、午後1時～3時

●場所 もみじホール 2階 会議室 2

※混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。

電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。

一部、当日入場整理券の配付を行いますが、なくなり次第終了となります。

●申込ウェブサイト https://coubic.com/tochi120/booking_pages

●予約受付開始 1月5日（水）



※オンラインによる事前申込みのお問い合わせは、東京地方税理士会（☎ 045-243-0511）または東京地方税理士会大月支部（☎ 0555-22-8481）へお願いします。

※申告書などの提出のみの場合は、直接税務署にお持ちいただくか、郵送にてご提出ください。

大月税務署からのお知らせ

●問い合わせ 大月税務署（☎ 22-3151）



★申告書作成会場を開設します

開設期間	会場	所在地	時間
2月8日（火）～ 3月15日（火） ※土日・祝日を除く	大月税務署 3階	大月市御太刀 2-8-10 大月地方合同庁舎	●受付 午前8時30分～午後4時 ※会場混雑回避のため、受付を早めに締め切る場合があります。 ●相談 午前9時～午後5時

●確定申告会場の混雑緩和のため、「入場整理券」が必要です。

※入場整理券の配布状況に応じて、受付を早めに締め切る場合があります。

※入場整理券は、当日、会場配布するほか、LINEアプリで事前に入手できます。LINEアプリでの事前発行は、国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」していただくことでご利用できます。（日時指定の入場整理券を入手することが可能です。）

※3月中は混雑が予想されますので、2月中の来署をおすすめします。還付申告は上記開設期間（2月8日）の前でも相談を受け付けています。

オンラインで事前発行
LINEアプリで国税庁の公式LINEアカウントを友だち追加してください。



★『確定申告書等作成コーナーから『e-Tax』で簡単申告!!

『確定申告書等作成コーナー』は、国税庁ホームページ（国税庁で検索）をご覧ください。

メリット

①国税庁ホームページから電子申告

③還付がスピーディー

②添付書類の提出を省略

④24時間いつでも利用可能

ヤングケアラー相談窓口

悩まずに相談してください。

●「ヤングケアラー」が抱えるしんどさ

「ヤングケアラー」は、家族の介護、看護、世話に追われることで、勉強時間や友人との時間が十分に取れなかったり、進路を変えざるを得なかったりする問題に直面することが多くあります。

家庭内での問題ということで、実態の把握が難しく、当事者の子ども自身が、その生活が当たり前になっていて声を上げなかったり、困った時にどこに助けを求めているのかわからなかったりするケースも多く、表面化しづらくなっています。

●「ヤングケアラー」とは

「ヤングケアラー」とは、一般的に年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を背負って、本来、大人が担うような家族の介護やケア、身の回りの世話をを行っている18歳未満の子どものことをいいます。

例えば…

- ・日常的に家族や幼いきょうだいの世話をしている
- ・高齢や障がいや病気のある家族がいて、見守りや介護、家事をしている
- ・家計を支えるために労働をして、障がいや病気の家族を助けている など



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Izumi Shiga

●相談窓口

市や県、国には、ヤングケアラーに関する窓口があります。「ヤングケアラーかな？」と気になるお子さんがいるときは、右の相談窓口までご連絡ください。

また、児童・生徒のみなさんも、ご自身が「ヤングケアラーかな？」と思ったら、ひとりで悩まず、右の相談窓口または学校や総合福祉センターふじみの窓口にご相談ください。

●学校教育課 教育支援室 ☎ 63-5700

●長寿介護課地域包括支援担当 ☎ 62-3128

●児童相談所専用ダイヤル（通話料無料）
☎ 0120-189-783（24時間・365日受付）

●24時間子どもSOSダイヤル（通話料無料）
☎ 0120-0-78310（24時間・365日受付）

●子どもの人権110番（通話料無料）
☎ 0120-007-110（平日 午前8時30分～午後5時15分）



めためた

UENOHARA
上野原情報メディア

現在、「めためた UENOHARA」の名前で、YouTubeとInstagramで移住者紹介の動画を発信中！2021年7月末から、移住者さんを紹介しています。このコーナーでは、上野原へ移住したみなさんをより多くの人に知っていただくため、動画で発信した内容を紙面で紹介します。

vol.3

シルクスクリーン&デザイン工房

Norari Works

あらきりょうた いとう
荒木良太さん 伊藤まどかさん

(西原地区在住)

2019年に千葉県から西原地区へ移住してきた2人。荒木さんがプリントを、伊藤さんがデザインをメインで行っています。

シルクスクリーンは昔からある印刷技術で、型版にインクをのせてTシャツなどさまざまなものに印刷をします。受注はもちろん、オリジナルグッズを作ったり、イベントでワークショップも開催。最近では市内の人からの注文も来るようになったそうです。

工房の運営の他に、荒木さんはびりゅう館で週2日ほど働いています。それによって

地元の人との交流が増え、生活が豊かになったと荒木さん。鹿肉をもらったり、野菜づくりや食べられる野草を教えるもらったり。事業のことも応援してくれているとのこと。

都会に比べて近所の人との距離感が近い、西原での生活を楽しんでいます。



移住者さんの紹介動画を続々配信中！
右のQRコードからアクセスするか、「めためた UENOHARA」で検索！

YouTube



Instagram



一緒に学ぼう！うえのはら手話くらぶ

Lesson 4 お正月&美しい

お正月は漢数字の「一」をふたつで「一月一日」、「美しい」は手のひらに何もついていないことを表し、「きれい」「美しい」としています。



お正月



両手人差し指を左右から引き寄せて上下に置く。

美しい



左の掌を右の掌で撫でながら、素早く右方へ動かす。

～協力隊活動日記～

木の
加工担当！

岡部隊員（林業担当）



上野原市犬目にあります龍澤山宝勝寺は、「桃太郎伝説」で縁のあるお寺です。このたび、住職の富田様との共同製作にて「経木紙の御朱印帳」を手掛け、約1年ほどかかり、ついに完成しました。また、表紙と中身は「山梨県産杉材」を活用し、木と紙（特殊加工紙）の貼り合わせという新しい技法で作り上げることが可能となりました。

キヌア栽培と
普及担当！

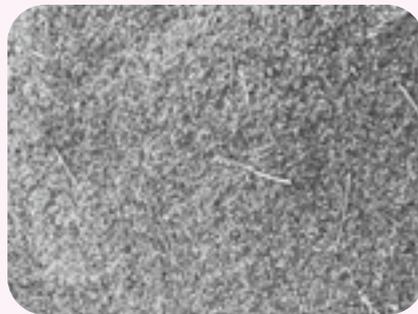
吉野隊員（キヌア担当）

夏の疲れがようやく抜けてきました。キヌアは、収穫してからの作業が細かく、時間もかかって大変です。しかし、コロナ禍でよりキヌアの栄養価の素晴らしさを認識しています。

キヌアがもっと身近になるように、キヌア食堂というものを西原の地元のみなさんの協力で2回ほど開催させていただきました。市内の生産者さんのキヌアの販路も開拓され、少しずつですが、前進しています。

今年収穫したキヌアで加工品を作る予定で、地域のみなさんと準備しています。お披露目は協力隊の卒業後になりそうですが、食を通じて、健康や豊かさをお届けできるように邁進していきたいと思えます。

キヌアは、大根の煮物やお鍋に大さじ1程度、ほんの少し入れるだけでも、おすすめです。必須アミノ酸のグルタミン酸がスープに溶け出して、旨味もアップします。よろしければ、お試しください。右の写真では、トマトスープにキヌアを入れました！！

オコシ
タイ
通信上野原市
地域おこし協力隊

vol. 35

あっという間に2021年が終わり、協力隊の任期も残り3か月を切りました。コロナ禍でなかなか活動しにくい時期もありましたが、少しずつ、粛々と前に進んでおります。寒さの厳しい季節が続きますが、みなさんお身体ご自愛ください。



オコシタイ通信 2か月に1回程度、上野原市地域おこし協力隊の活動などを報告します。

協力隊の活動情報は、Facebookでご確認ください。



上野原市地域おこし協力隊 Facebook
⇒日々発見したものを毎日更新中！！

【<https://www.facebook.com/uenohara.jp>】





保健だより

●申込み・問い合わせ 子育て保健課 (☎ 62-4134)

クローズアップニュース

めためた・手話くらぶ

うえのはら健康家族

お知らせセンターリスト

すくすく育てうえのはらっ子

リンデン・スマイルニュース

上野原フォトレコード

★乳幼児健診

	実施日	該当児
4 か月児	1月7日(金)	R3年8月9日～9月5日生
	2月4日(金)	R3年9月6日～10月5日生
9 か月児	1月7日(金)	R3年3月1日～3月31日生
	2月4日(金)	R3年4月1日～4月30日生
1歳6か月児	1月12日(水)	R2年5月30日～6月30日生
3 歳 児	1月12日(水)	H30年8月15日～9月14日生
5 歳 児	1月26日(水)	H29年1月6日～2月4日生

※詳細については、該当児にお知らせを郵送します。

※1歳6か月児および3歳児の個別歯科健診については、該当児に受診票を郵送します。

※母子モアプリ(上野原すくすく☆につき)に登録すると、該当児にお知らせが配信されます。

★麻しん風しん(MR)ワクチン2期 および高齢者肺炎球菌ワクチン

今年度、麻しん風しん2期および高齢者肺炎球菌ワクチンの接種対象者で、接種を希望されている人は、体調に留意し、早めに接種されますようお勧めします。

なお、令和4年4月以降に接種した場合は、接種費用の全額が自己負担になります。

※予診票などを紛失した場合は再交付しますので、子育て保健課へお問い合わせください。



伝言板

市立病院からのお知らせ

●問い合わせ 上野原市立病院 (☎ 62-5121)

★脳ドックを受診しよう



▶ 基本検査項目 ①診察(問診)、身長、体重、血圧測定

②血液、生化学的検査

③頭頸部MRI・MRA

▶ 検診料金 33,000円(税込)

※オプション:頸動脈超音波検査 6,050円(税込)

▶ 実施日時 毎月最終土曜日の午後(月1回)

※1月は1月22日(土)になります。

▶ 定員 4名

※定員を超える申し込みがあった場合、翌月以降のご案内となりますのでご了承ください。

★白内障外来のご案内

白内障は、加齢などが原因で水晶体が白く濁って視力が低下する病気です。当院では白内障外来および手術(日帰り・多焦点眼内レンズを入れる手術を含む)を行っています。白内障外来は完全予約制ですので、受診希望の人は各曜日の眼科外来を受診してください。詳しくは外来予定表をご確認いただき、電話でお問い合わせください。

★子宮頸がん施設検診

◎対象者 市内に住民登録があり、令和4年4月1日までに20歳以上になる女性
※性経験のない人は、子宮頸がんの発生がほとんどないと医学的に考えられています。

◎検診料 上野原市立病院 1,000円
その他の医療機関 1,500円

◎医療機関 上野原市立病院、都留市立病院、稚枝子おつきクリニック、武者医院、クアハウス石和、その他医療機関

◎申込み 医療保健担当 (☎ 62-4134)

★乳がん施設検診

◎対象者 市内に住民登録があり、令和4年4月1日までに40歳以上になる女性

◎検診料 700円

◎内容 マンモグラフィ検査

◎医療機関 上野原市立病院、クアハウス石和、加納岩総合病院、大月市立中央病院、都留市立病院

◎申込み 医療保健担当 (☎ 62-4134)

※市の集団検診・婦人科検診で実施する子宮頸がん検診・乳がん検診との重複受診はできません。

※2年に1度の検診です。昨年度受診済みの場合は受診できません。

★一般健康診断を実施しています



健診日	受付時間 ※時間厳守
1月12日(水)、24日(月)	午前8時30分～9時30分
2月14日(月)、28日(月)	午前8時30分～10時30分
3月14日(月)、28日(月)	※ウイルス抗体検査のみ午後1時30分～3時

▶ 受付場所 外来受付

▶ 場所 健診センター

▶ 健診費用 全額自費

▶ 健診結果 実施日から2週間後のお渡しになります。
※施設入所の健診希望者で、主治医がいる場合は、まず主治医にご相談ください。

※新型コロナウイルス感染防止のため、2週間以内に感染多発地域への渡航歴がある人や、濃厚接触の可能性があり待機期間内の人などは健診をお控えください。

※健診の項目によっては受けられない場合があります。詳細は病院ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

うえのはら健康家族

●問い合わせ 子育て保健課 (☎ 62-4134)

保健師からのメッセージ No.109



今月のテーマ

『知っていますか？ 歯周病のこと。意外なリスクも！』

みなさんが良く耳にする、糖尿病や心筋梗塞などの疾患のリスクのひとつに、歯周病が関与していることをご存じですか？

歯周病は、30歳以上の約80%がかかっているといわれています。歯の周りの歯ぐきや、歯を支える骨などが溶けてしまう病気です。症状として、歯ぐきの腫れや、嫌な口臭などがあり、最終的には歯を抜かなければならない可能性も出てきます。

●歯周病の原因

お口の中には、約400～700種類の細菌が住んでいます。普段はあまり悪いことをしませんが、毎日の歯磨きでの磨き残しや、甘いものをとりすぎたりしてしまうと、細菌がネバネバした物質をつくりだし、歯の表面にはりつきます。これを歯垢（プラーク）といいます。

プラークは粘着性が高く、うがい程度では落ちません。プラークには1mgに約10億個の細菌が住みついているといわれます。また、プラークを放置していくと、いずれ歯石といわれるものに変化します。このような歯石やプラークによる細菌が、血流によって全身を流れると、心筋梗塞や糖尿病などのリスクにも関係してきます。

残念なことに、歯石やプラークは歯磨きだけでは取り除くことが難しいといわれています。

●歯周病にならないために

歯周病にならないためには、日ごろの歯磨きはもちろん大切ですが、定期的に歯科医院を受診し、歯石やプラークを取り除くことや、お口の様子を見てもらうことで、歯周病を予防または治療していくことが重要になります。

歯周病と診断された人でも、定期的な受診が早期発見につながり、早期治療を受けることで、歯周病による疾患のリスクを減らすことができます。

●上野原市の歯周疾患検診

市では、歯周疾患検診に関する補助を対象者に行っています。検診を受診し、歯周病の早期発見・早期治療につなげていきましょう！

★歯周疾患検診

- ◎対象者 市内に住民登録があり、4月1日までに20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳になる人
※40歳と50歳になる人は、無料で受けられます。
- ◎検診料 800円
- ◎医療機関 県歯科医師会加盟の歯科医院
- ◎申込み 医療保健担当 (☎ 62-4134)

今月号は4、5ページにも「お口の健康」特集を掲載しています。年代別のケア方法も参考にしてください。お口の健康を守りましょう！



信玄公祭り ボランティアスタッフ募集

信玄公祭り実行委員会
(☎ 055-231-2230 FAX 055-221-3040)

山梨県では「信玄公祭り」をお手伝いいただくボランティアを募集しています。

- 募集業務・人員 会場警備係（100人）
※原則として18歳以上70歳未満の人
- 業務日時 4月9日（土）午後2時～7時30分（予定）
- 応募方法 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、過去の経験の有無を明記し、ハガキ、FAXまたはEメールで応募
・宛先 〒400-0031 甲府市丸の内1-6-1 やまなし観光推進機構内 信玄公祭り実行委員会ボランティア係
Eメール：k-ogawa@yamakan-sk.jp
- 締切 2月18日（金）必着

市外通院の人工透析患者に 交通費の一部を助成

福祉課障害福祉担当（☎ 62-4133）

- 対象者 市内にお住まいで人工透析のため市外の医療機関へ公共交通機関を利用して通院している人
- 限度額 月額5,000円
※対象となる金額は、公共交通機関の乗車賃金を基準とします。
※助成を受けるには申請が必要です。申請方法などはお問い合わせください。

後期高齢者医療制度加入者への 医療通知の発送について

市民課国保年金担当（☎ 62-3112）
山梨県後期高齢者医療広域連合（☎ 055-236-5671）

後期高齢者医療制度に加入されている人へ医療費のお知らせ（医療費通知）を1月末に発送します。

今回から医療費控除申告に使用する際の利便性向上のため「医療費控除申告見込額」欄が追加され、令和3年1～11月の自己負担額の合計などが記載されます。

ただし令和3年12月診療分は、今回発送する医療費通知には記載されず、令和5年1月末に発送する医療費通知に記載されます。そのため、医療費控除の申告手続きを行う場合は、令和3年12月診療分は領収書が必要となりますので、必ず保管してください。

お知らせチェックリスト

※新型コロナウイルス感染症の影響により予定が変更される場合があります。

シニアのための!! 職場体験相談会

(公社)山梨県シルバー人材センター連合会
(☎ 055-228-8383)

山梨県では、県内企業と豊富な経験とスキルを有するシニア世代（55歳以上）とのマッチングを機会を創出するため、次のとおり職場体験交流会を開催します。

- 開催日時 1月20日（木）午後1時30分～3時30分
- 場所 ベルクラシック甲府
- 内容 企業ごとのブースを訪問し、採用担当者から事業内容や採用予定の職種、インターンシップ（職場体験）の申し込みができます。
- 定員 40人（定員になり次第締め切り）
※詳しくは、お問い合わせください。



法律扶助の日 無料法律相談会

山梨県弁護士会（☎ 055-235-7202）

法律扶助の日（1月24日）を記念して無料法律相談会を開催します。どなたでも無料で相談できますので、この機会にご相談ください。

- 主催 山梨県弁護士会・山梨県司法書士会・日本司法支援センター
- 日時 1月29日（土）午後1時15分～4時30分
- 場所 山梨県弁護士会館（甲府市中央1丁目8-7）
- 担当者 弁護士6人、司法書士3人
- 相談内容 離婚、相続、土地・建物の賃貸借、交通事故、損害賠償、消費者金融などの消費者問題など
- 相談方法 面談のみ（事前予約制）
- 予約受付 ☎ 055-235-7202

※マスクの着用にご協力ください。

※相談時間は、30分以内でお願いします。

※相談室には2人までの入室とさせていただきます。

第10期男女共同参画推進委員を募集します

☎ 総務課総務担当（上野原市男女共同参画推進委員会事務局）（☎ 62-3117）

市では、第10期上野原市男女共同参画推進委員を募集します。

男女共同参画推進委員会は、平成27年4月に策定された第2次上野原スマイルプランのもと、男女が互いに認め合い、社会を支えるために力を合わせようという、男女共同参画社会の推進のために設けられました。

第2次上野原市スマイルプランに定められた基本目標と、それに基づく基本計画（課題）の実現のために、月に1回委員会を開き、勉強会や市長提言など、さまざまな活動を行っています。

今年4月から第10期推進委員会の活動がはじまります。男女共同参画について興味を持ち、よりよい社会を築くために、知恵と力を出してみませんか？

●任期 2年（4月～令和6年3月）

●募集人数 10人程度

※委員には報酬および交通費が支給されます。

●応募締切 2月14日（月）

ひきこもり家族会「桃の会」からのお知らせ

☎ 市社会福祉協議会（☎ 63-0002）

山梨県ひきこもり家族会の「桃の会・都留」では、郡内地域のひきこもり支援に取り組んでいます。

“出会う、つながる、わかち合う”をテーマに、集いの場の提供や学習会を開催しています。

毎月1回、都留市の「いきいきプラザ都留」で定例会を開催していますので、気軽にご参加・ご見学ください。

●1月定例会 1月24日（月）午後1時30分～

●ウェブサイト <https://momonokai.org>

有料広告

Best home あなたの身近な不動産パートナー
有限会社ベストホーム

土地・建物の購入・売却・相続などの相談、新築・リフォーム、お任せください。

山梨県上野原市上野原1001 協栄ビル1階

Best home **0554-63-6101**



鳥獣害防除ネット等購入費補助金

☎ 産業振興課農村地域づくり担当（☎ 62-3119）

農作物を鳥獣害から守る目的で防除ネットなどを購入し、設置した場合、設置費用や面積に応じて補助金を交付します。

●補助対象

漁網ネット、ワイヤーメッシュ（鉄格子）、電気柵

●交付要件

・設置場所が市内の500㎡以上の農地であること

・設置者が市内在住者で市税などを完納していること

●交付金額

購入金額（消費税は除く）の1/2または1㎡あたり20円のいずれか低い額（上限20,000円）

※詳細はお問い合わせください。

「はたちの献血キャンペーン」



☎ 富士・東部保健福祉事務所（富士・東部保健所）（☎ 0555-24-9033）

今年、新たに成人式を迎える「はたち」のみなさんを中心に、献血へのご協力をお願いします。

献血された血液は、血液製剤としてがんなどの治療に用いられていますが、少子高齢化社会の日本では血液製剤を必要とする人が増加する一方で、献血可能な若年層が減少しています。この問題を乗り越えるためには、若者を中心に多くの人から継続的に献血へのご協力をいただくことが必要です。

山梨県内では、献血バスや甲府市丸の内献血ルームで献血を行うことができます。献血という命を救う身近なボランティアにご協力をお願いします。

●献血バス 山梨県赤十字血液センターのホームページで献血バスの運行スケジュールを確認できます。<https://www.bs.jrc.or.jp/ktks/yamanashi/>

●献血ルーム 甲府市丸の内1-16-20 ココリ2階

屋根・外壁・板金・雨樋一式
新島工業株式会社

一緒に働きませんか？

職人・見習い大募集！

見習い11,000円～（日給）*社保完備*昇給有*未経験者優遇*
お気軽にお電話ください！

TEL:042-687-4886

令和4年上野原市消防団出初式 中止のお知らせ

消防総務課庶務担当（☎ 62-4112）

今年の出初式は中止となりました。消防団員の日ごろの訓練成果を披露する機会がなくなり、開催を楽しみにされていたみなさんには大変申し訳ありません。消防団表彰受章者は、左ページ掲載のとおりです。

市では、消防団員、消防音楽隊員を随時募集中です。

1月26日は 『第68回文化財防火デー』

消防総務課予防担当（☎ 62-4671）

昭和24年1月26日、現存する世界最古の木造建築物である法隆寺（奈良県斑鳩町）の金堂が炎上し、壁画が焼損しました。

昭和30年、当時の文化財保護委員会（現在の文化庁）と国家消防本部（現在の消防庁）が、1年のうちで最も火災の発生しやすい時期が1・2月であることから、1月26日を文化財防火デーと決めました。この日を中心として、全国的に文化財防火運動を展開していて、当市でも市民のみなさんの文化財保護に対する関心を高められるよう、広報活動や保護のための調査を実施します。貴重な財産である文化財を後世に残すため、火災・震災その他の災害から守りましょう。

『令和3年度危険物取扱者試験』 受験案内



消防総務課予防担当（☎ 62-4671）

- 試験種目 甲種・乙種（全類）・丙種
- 試験日・会場
 - ・第5回 3月13日（日）山梨県地場産業センター（甲府市東光寺3-13-25）およびジットプラザ（甲府市高畑2-19-2）
- 願書受付期間
 - ・書面申請 1月17日（月）～24日（月）午前8時30分～午後5時（土曜・日曜を除く）
 - ・電子申請 1月14日（金）～21日（金）
 - ・消防試験研究センターホームページ（消防試験研究センターで検索）
- 願書受付場所 消防試験研究センター山梨県支部（郵送可）（〒400-0026 甲府市塩部2-2-15 湯村自動車学校敷地内）

※願書は、消防本部に用意してあります。

消防団員による住宅用火災警報器 設置状況アンケートについて

消防総務課予防担当（☎ 62-4671）

昨年12月から2月末まで、消防団員が各世帯を訪問し、住宅用火災警報器の設置状況のアンケート調査を行っています。

住宅用火災警報器の設置義務化から10年が経過し、故障や電池切れによる作動不良を防ぐためです。

住宅用火災警報器の設置状況や、古い器具の交換状況についてお聞きしています。玄関先で数分で終了する簡単なアンケートですので、ご協力をお願いします。調査は、感染対策を行って実施します。

住宅用火災警報器の設置および 点検・交換について

消防総務課予防担当（☎ 62-4671）

10年を目安にとりかえろ。



住宅用火災警報器は、10年以上経過すると部品の劣化により正常に作動しなくなる恐れがあります。10年を目安に取り替えるようにしましょう。

●住宅用火災警報器は必要？

住宅用火災警報器の設置は法律により義務づけられています。過去、市内においても設置により早期に火災に気づき、ぼや程度で済んだ事例が数例あります。

●住宅用火災警報器の設置義務化から10年

市では、平成23年6月1日に住宅用火災警報器の設置を義務化しました。すでに設置から10年を経過した器具もあり、電池不良などにより作動しない可能性が高くなっています。

●作動状況、設置年月日の確認

点検ボタンを押したり、紐を引いて作動状況を確認してください。応答がない場合は電池切れや故障が考えられます。

●正しい設置場所

設置率の調査時、設置場所を確認したところ、居間や台所と回答いただいた例が多かったのですが、正しくは寝室と、2階以上に寝室がある場合、寝室がある階の階段上部の天井または壁です。



令和3年度消防団表彰

長年にわたり消防団で活躍している人などに各種表彰が行われました。

受章者（敬称略）

《山梨県消防協会会長表彰》

〔甲種功労章〕

梶原洋明、野口哲伸、関戸栄一、高井詳司

〔乙種功労章〕

水野孝治、加藤洋介、溝呂木勉、安藤克彦、岡部康隆、富田高章、大久保裕吏、石井章太、石井一也、山崎栄二、長田常雄、内藤裕之、東山明生、米山和秀、飯塚宣裕、佐藤良幸、宮崎義幸、鷹取透、土屋俊明、降矢徳彦、細川和洋、加藤康規、佐藤昭二、佐藤重仁、高井詳司、平賀哲幸、関戸信、富澤太郎

〔火災早期発見者〕

大神田光之甫、大神田淑子、大神田武仁、大神田哲也

《山梨県消防協会東部支部長定例表彰》

〔支部長表彰〕

吉田実希、富田浩章、和智浩、安藤武彦、関本隆、脇坂秀孝、関原旭、萩原勇太郎、吉原裕貴、尾形亮一、足立祐一、菊池邦広、石井秀幸、酒井昭、鷹取偉賢、

杉本貴広、網野安義、鷹取大、岡部桂太郎、長田敬弘、富澤太郎、杉本和也、藤本智雄、山崎智晴、関戸洋充、佐藤勲、関戸正夫、佐藤賀一

《富士・東部地域県民センター所長表彰》

〔所長表彰〕

坂本美登、志村克己、平本勝、近藤正和、網野重行、船木力男、佐藤忠正、関戸俊仁

《上野原警察署長・

防犯協会上野原支部長表彰》

〔防犯功労者表彰〕

小林一夫、小山幸長、水越正、坂本拓也、志村浩正、久島邦夫、細田一希、酒井清志、加藤弘行、井上良太、山口聖貴、石井秀幸、佐藤記央、山口健太、岡部稔、長田卓也、有馬孔志、藤本裕貴、原田一彦、杉本哲也、佐藤良太、天野淳一、安留悠太、原田弘昭、井上将寿、宮澤昌栄義、高井司、原田大甫、原田強、森久保剛

《上野原市長表彰》

〔功労章〕

田村忠、加藤生雄、小俣徳学、土屋武政、安藤雅彦、関本隆、花本康弘、井上信二、小山秀昭、小山幸長、小俣勲、加藤博文、飯島正登、小鷹一夫、木口哲良、藤本弘、福嶋孝洋、加藤直也、杉本和幸、大窪正浩、海上裕俊、

白鳥和夫、土屋正之、橋本雄香、富岡定男、奈良隆行、安留竜一、佐藤隆、杉本竜一、原田弘昭、原田篤、河内直也

〔勤続章（ア）〕

梶川敏之、一ノ宮重和、和智義幸、池田貴文、小澤哲也、酒井伸一郎、市川和利、中村賢一、大房康浩、長田修豪、石井清一、田邊稔、山本正年、佐藤伸裕、小俣貴久、小俣信也、関戸信

〔勤続章（イ）〕

高橋康介

《上野原市消防団長表彰》

〔精勤章〕

富田浩章、久島教光、曾根翔太、坂本拓也、加藤弘行、田中秀典、岡田知大、山口聖貴、中島公平、波多野元丈、岩崎健、杉本雄一郎、山口健太、岡部稔、長田卓也、原田智行、有馬孔志、加藤祐樹、杉本浩隆、佐藤大嗣、原田強

〔優良機械器具整備表彰〕

大目分団第5部、甲東分団第1部、巖分団第1部、大鶴分団第4部、島田分団第2部、上野原分団第1部、桐原分団第7部、西原分団第3部、秋山第一分団第3部栗谷・中野班、秋山第二分団第1部小和田班



救出救助訓練

市消防団は、令和3年11月21日（日）に救助資機材を使用した救出救助訓練を実施しました。訓練では、地震や台風などの災害時に、倒壊した建物などから要救助者を救出する方法や、資機材の取り扱いについて学び、消防団員の災害対応能力の強化を図りました。



公務災害防止研修会

市消防団は、各種消防団活動における公務災害ゼロを目指し、公務災害補償等共済基金の講師を招き、もみじホールにおいて公務災害防止研修会を開催しました。研修会は感染防止対策に万全を期し、消防団活動に潜む危険予知について学びました。



家屋の滅失・名義変更の届出を忘れていませんか？



☎ 税務課資産税担当（☎ 62-3113）

市では、固定資産税の適正な課税を行うため、令和3年12月31日までに、所有している家屋を取り壊した人または登記がされていない家屋の所有者名義を変更（売買、相続、贈与など）した人に、税務課への届け出をお願いしています。

特に未登記家屋については、届出がない場合、取り壊しの確認が困難なため翌年度も課税されることがありますので、2月末までに必ず届け出てください。

なお、登記してある家屋を滅失登記・所有権移転登記した場合は、その内容が法務局から市へ通知されますので、届出の必要はありません。

高齢者スマホ教室参加者募集

☎☎ 長寿介護課地域包括支援担当（☎ 62-3128）

近年、デジタル化社会の到来によりスマートフォンの普及が進んでいます。また、数年後には3G対応の従来型携帯電話（いわゆるガラケー）が使えなくなります。

このため、市ではドコモショップ上野原店の協力により、高齢者スマホ教室を開催します。

- 日時 3月16日（水）午後2時から（1時間程度）
- 場所 総合福祉センターふじみ会議室
- 対象者 市内在住・65歳以上で、スマートフォンの購入を検討している人またはスマートフォン初心者の人（利用中の携帯電話会社は問いません）
- 内容 スマートフォンの基本操作など
- 募集人数 15人（先着順）
- 申込受付 1月17日（月）～31日（月）
- 申込方法 長寿介護課へ電話でお申し込みください。（氏名・住所・電話番号をお伝えください）
- 講師 ドコモショップ上野原店

お知らせ

～人の動き～

人口と世帯（令和3年12月1日現在）		
	人口等	対前月比
人口	22,421人	-28
男性	11,252人	-19
女性	11,169人	-9
世帯	10,082世帯	-4

未評価家屋の調査にご協力ください



☎ 税務課資産税担当（☎ 62-3113）

市では、現地確認や航空写真などにより、未評価家屋（家屋台帳に登録されていない家屋）の調査を行っています。適正な課税のため、ご協力をお願いします。また、未評価の家屋がある場合はご連絡ください。

**ご利用ください！
法務局の「かんたん証明書請求」**



☎ 甲府地方法務局登記部門（☎ 055-252-7186）

不動産や会社・法人の登記事項証明書などの取得が必要になった場合、ご自宅やオフィスからインターネットで請求できる「かんたん証明書請求」という方法があります。

簡単かつお得に証明書などを取得することができますので、ぜひご利用ください。

●請求方法

- ①「登記・供託オンライン申請システム」へアクセス（右上のQRコードからもご覧いただけます。）
- ②申請書情報の登録（初回のみ）
- ③かんたん証明書請求メニューで必要事項を入力、送信
- ④手数料を電子納付（インターネットバンキングまたはペイジー機能のあるATMで支払い）

●メリット

- ①手数料が安い！
登記事項証明書の場合、通常1通600円のところ、郵送で受け取る場合は500円、法務局の窓口で受け取る場合は480円になります。
- ②法務局まで行かなくても良い！
インターネットで請求した証明書が郵送で届きます。（郵送料は法務局負担）
- ③利用時間が長い！
平日の午前8時30分～午後9時に利用できます。
※ご不明な点は、お問い合わせください。

地域医療振興協会 共生・信頼・融和

上野原市立病院

👁️ **眼科白内障手術** 👁️

日帰り入院ができるようになりました

日帰り、または1泊のどちらかを医師と相談の上
選択していただけます。まずは、お気軽にご相談ください。

TEL 0554-62-5121

令和3年秋の褒章

調停委員功績 藍綬褒章

えぐち みよこ
江口三代子さん（巖地区在住）



江口三代子さんは、甲府家庭裁判所の家事調停委員として長年にわたり活動されました。およそ18年にわたる活動の中で、当事者それぞれが納得できるような調停を心がけられました。この功績が認められ、藍綬褒章を受章されました。

令和3年秋の叙勲

消防功勞 瑞宝単光章

はら だえいじ
原田英二さん（秋山地区在住）



原田英二さんは、住民が安心して暮らせるまちづくりのため、上野原市消防団の活動に精励され、平成25年からは団長を務めました。また、県消防協会の要職を歴任し、消防力の強化や予防活動に努められました。この功績が認められ、瑞宝単光章を受章されました。

令和3年度県政功績

地方自治 県政功績者表彰

はぎわら としひこ
萩原敏彦さん（巖地区在住）



萩原敏彦さんは、上野原市消防団長を務め、長年にわたり消防団活動、火災予防活動などに従事されました。また、県消防協会の副会長、東部支部長などを歴任し、消防の発展や県民生活の充実に尽くされました。この功績が認められ、県政功績者表彰を受賞されました。

保健衛生 県政功績者表彰

やすとめ きくこ
安留紀久子さん（秋山地区在住）



安留紀久子さんは、上野原市愛育連合会の会長や、県愛育会連合会の会長・顧問などを務められ、長年にわたり、子どもからお年寄りまで健やかに生活できるようさまざまな活動に力を尽くされました。この功績が認められ、県政功績者表彰を受賞されました。

令和3年度青少年育成功労者表彰

おまたかず や
小俣和弥さん（上野原地区在住）



小俣和弥さんは、中学校の教員として多忙な日々を過ごしなが、小中学生を対象として自然体験活動を行う「上野原自然探検隊」の指導・運営に12年以上にわたり携わっています。この功績が認められ、青少年育成功労者表彰を受賞されました。

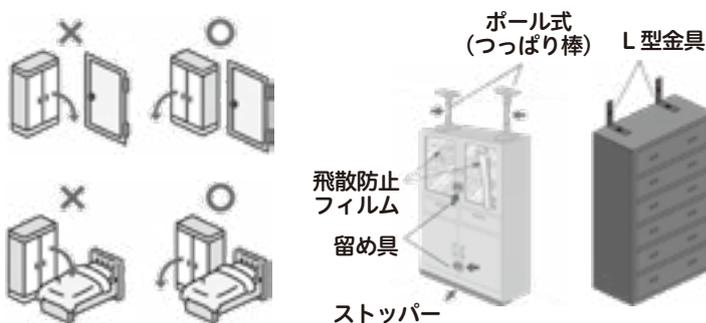


震災に備えて、在宅避難の準備は大丈夫？

1 在宅避難に必要なことは？

自宅の安全対策をしよう！

- 家具の配置を見直しましょう
- 家具の固定をしましょう



※在宅避難を送るためには、自宅の安全確保が重要

必要なものを備蓄しよう！

★ローリングストックで備蓄しよう

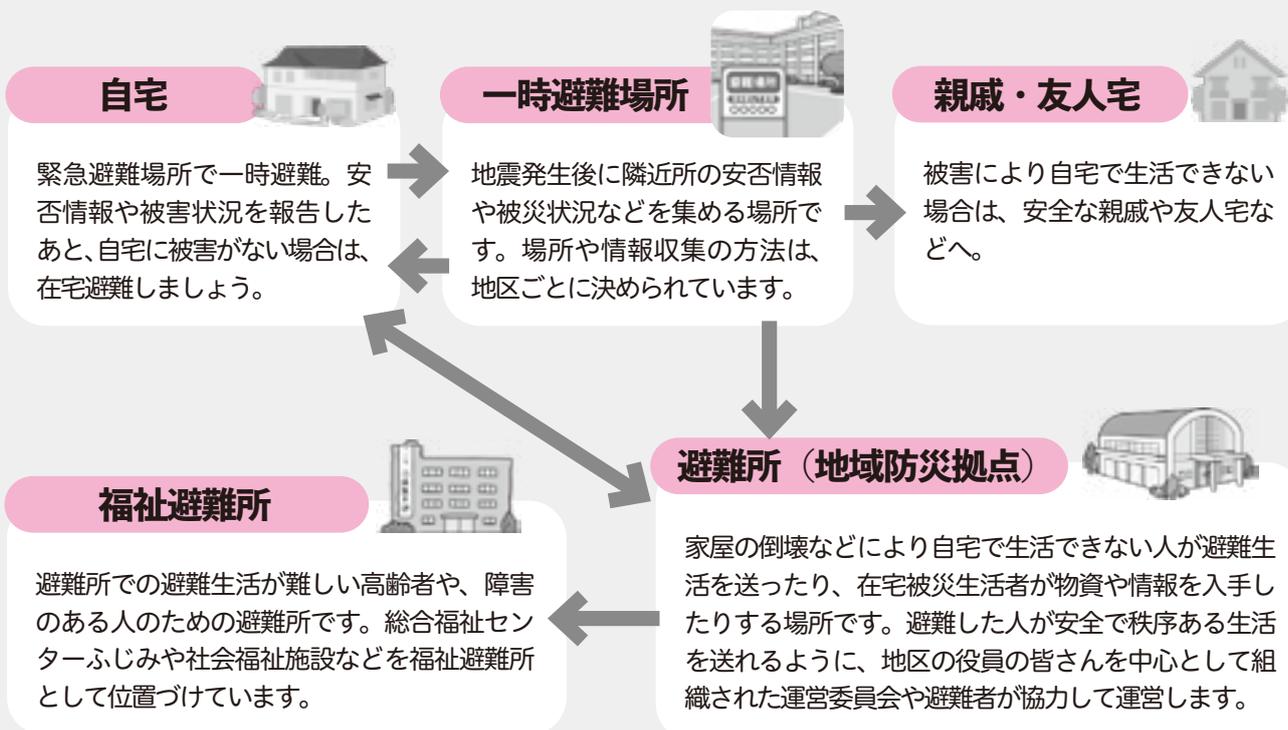
- 飲料水
3日分で1人
9リットルが目安。

- 食料品
クラッカー、缶詰など
調理しないで食べられるもの。

- 携帯トイレ
トイレの平均回数は、
大人で1日5回。

※備蓄量は最低3日分、理想は7日分

2 避難する場所を知っていますか？



▶▶▶ 上野原市職員募集

保育士の2次募集を行います



市では、令和3年度上野原市職員採用試験（令和4年4月採用）を次のとおり実施します。

なお、試験は総合適性検査（能力検査・性格検査）で行います。詳細は、募集要項または市ホームページでご確認ください。

●試験職種・採用数 保育士（中級） 若干名

●試験日程

第1次試験 1月23日（日）

第2次試験 2月7日（月）

●試験申込み期間 1月5日（水）～1月14日（金）
午前9時～午後5時（土日・祝日を除く）

※試験申込書は、市役所総務課で配布します。また、市ホームページからダウンロードできます。

※試験の申し込みにあたっては、必ず上野原市職員採用試験案内で受験資格などをご確認ください。

●受験資格

職種	区分	年齢要件	受験資格
保育士	中級	平成4年4月2日以降に生まれた者	保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を有する者または令和4年3月31日までに取得する見込みの者
		昭和47年4月2日～平成4年4月1日に生まれた者	保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を有する者、または令和4年3月31日までに取得する見込みの者で、保育所などにおける保育士・幼稚園教諭として1年以上継続して勤務した期間が令和3年3月31日までに通算して3年以上ある者

※採用後、市内に居住することができる者

●問い合わせ 総務課人事担当（☎62-3117）

▶▶▶ スタッフ募集

乳幼児健診・母子健康教室のスタッフを募集します

4月から、乳幼児健診や母子健康教室のお手伝いをしていただけるスタッフを募集します。

①乳幼児健康診査

- ・募集職種 保健師
- ・募集人数 1人
- ・業務内容 保健指導

②母子健康教室（すくすく教室）

- ・募集職種 保育士
- ・募集人数 2人
- ・業務内容 音楽療法の親子活動スタッフ

●応募方法

履歴書に、保健師は保健師免許証の写し、保育士は保育士証・幼稚園免許状の写しを添付して提出してください。

※勤務時間・報酬など詳細はお問い合わせください。

●募集期間 1月6日（木）～3月15日（火）

●問い合わせ・提出先

子育て保健課母子福祉担当（☎62-4134）



▶▶▶ 修学生募集

医療技術者をを目指す学生を応援します

市では、これまで看護業務に限っていた修学資金の貸与について、市の保健、医療環境の充実を図るため、医療技術者をを目指す学生の就学に必要な費用の負担軽減を目的とした制度に拡充しました。

今年度、次のとおり修学生を募集しています。対象は、上野原市立病院での勤務を目指し、右表の医療技術の業務に従事するため、資格取得に励む学生です。

なお、修学資金返還債務の免除規定があるほか、他の制度を利用していても面接、審査の上、貸与が可能です。詳しくはお問い合わせください。

●募集人数

資格	募集人数
薬剤師	1人
臨床検査技師	1人
診療放射線技師	1人
理学療法士	1人
作業療法士	1人
臨床工学技士	1人
看護師、保健師、助産師	3人

●募集期間 1月4日（火）～2月28日（月）

●問い合わせ 子育て保健課医療保健担当（☎62-4134）



すくすく育て うえのはらっ子～我が家の主役～



上野原地区 やまぐち りお
山口 莉央ちゃん (3歳10か月)
だいすけ
大輔くん (2歳1か月)
剛さん、浩恵さんの長女、長男
“元気に育ってね!!”



巖地区 おおの
大野 ここなちゃん (1歳1か月)
浩一さん、亜理香さんの長女
“大好きいはいばあば!!”

お子さまの写真を募集しています！お名前、生年月日、コメント、連絡先およびお子さまの写真を添付して、メール hishokoho@city.uenohara.lg.jp または右のQRコードから送信してください。

★過去に掲載したお子さまも掲載後1年経過していれば掲載できます。きょうだいでもご応募ください。

●問い合わせ 政策秘書課秘書広報担当 (☎ 62-3191)



～ 子育てサポート情報 ～

●『おいでよ！こどもの部屋』

こどもたちへの勉強や遊びの支援により、工夫や考える力を育み、毎日の勉強が楽しくなるようにします。費用はいつでも無料です。気軽にご参加ください。



【日時】 毎月第2・第4土曜日

午前10時～午後3時30分

【対象】 市在住の小・中学生およびその保護者。保護者同伴で小学生未満の児童も参加できます。

【内容】 学校の宿題や勉強を一緒にお手伝いします。読書・お話し・紙芝居・パソコンでいろいろなことを調べる方法なども支援します。

【場所】 上野原市上野原 594-1 (NTT 駐車場向かい)

【問い合わせ】 こどもの部屋運営委員会

代表 渡辺敦雄 (☎ 090-4094-1201)

※昼食とおやつ、お茶なども提供します。

※持ち物は学校で使用する教科書、ノート、筆記用具のみです。他の教材は運営者が用意します。

※駐車場をご用意しますので事前にご連絡ください。

●子育て支援センター

子育て支援センターは親子で自由に遊ぶことができ、親同士の交流や情報交換、悩み相談ができる場所です。誕生会、お話広場、子育て講座など、毎月多数の行事を行っています。ぜひ、ご利用ください。

【対象者】

市内在住、在勤、在学の人で次の項目に該当する人

- ・就学前のお子さんと保護者
- ・妊婦さん
- ・子育て支援活動をしている人

【利用期間】 月～金曜日 (祝日・年末年始を除く)

【利用時間】

午前9時～午後0時30分、午後2時30分～4時

※相談受付：午前8時30分～午後4時30分

※ランチルーム：午前11時30分～午後0時30分

【場所】 上野原こども園内、巖こども園内

●問い合わせ

上野原子育て支援センター (☎ 56-8351)

巖子育て支援センター (☎ 62-6201)

広報うえのはら おトククーポン

クーポンは、切り取ってお使いください。

おトククーポン協力店募集中

広報うえのはらにクーポン券を提供していただける市内事業者を募集しています。掲載は無料です。工夫次第で新規顧客やリピーターを獲得できるかもしれません。ぜひ活用ください！

政策秘書課
秘書広報担当
☎ 62-3191

おめでた・ おくやみ

誕生

●甲東地区
守屋 柁花 (武蔵)
和智 叶菜未 (正人)

●巖地区
池田 佳矢 (佳亮)

●島田地区
上條 颯一 (秀一)

●上野原地区
橋本 紗空 (貴司)
望月 翔慳 (大和)
河内 惺 (祐樹)
岩崎 彩華 (健)
高橋 亘 (聡)

●秋山地区
岡部 朱白 (怜旺)

●大鶴地区
市川 拓海 = 小俣 瑠依

●上野原地区
青木 宏義 = 関戸 もも
鈴木 大一郎 = 黒部 紗耶

死亡

●甲東地区
和智 のさ子 (進)
市川 ふじ江 (忠彦)

●巖地区
網野 豊子 (若光)
富田 正 (光男)

●大鶴地区
水越 照子 (達雄)

●島田地区
市川 國雄 (勝江)

●上野原地区
小俣 利一 (田鶴子)
加藤 クメ子 (義人)

●桐原地区
横瀬 美代子 (昌之)
山口 晃 (法生)
細川 恵子 (英光)
石井 秀夫 (明文)
奈良 俊平 (富士登)
中村 美鈴 (高行)
木村 昭 (秀樹)

●西原地区
関本 一郎 (敬子)
吉村 昭 (英洋)
網野 一 (藤男)
白鳥 貴人 (翔)

●船木 光好 (かつ子)
船木 國江 (豊)
=10・11月届出分 =
() は、誕生の場合が保護者、死亡の場合が届出人です。【敬称略順不同】

～ 子育て応援掲示板 ～

『島田子育て & 地域カフェ』

【日時】1月はお休みです。
2月は2月3日(木) 午前10時～正午
【場所】島田コミュニティセンター
※息抜きやお友達づくりに気軽にどうぞ。
※マスクの着用と、室内では各自で水分補給のみお願いいたします。
【問い合わせ】代表者 佐藤 (☎ 63-1519)

『子育てサロン きらきら & 交流サロン あそびにおいでよ!』

☆QRコードからLINE登録をお願いします。



【場所】新一区集会所
●きらきら (第2木曜日)
【日時】1月13日(木) 午前10時～正午
【内容】0歳児から6歳までのお子さまとお母さんの子育てサロンです。
【問い合わせ】代表者 高橋 (☎ 090-7234-0593)

●あそびにおいでよ! (第4木曜日)
【日時】1月27日(木) 午前10時～正午
【内容】0歳児からお年寄りまでの交流サロンです。
【問い合わせ】代表者 作田 (☎ 090-9134-7827)

『子育てサロン*ぽかぽか*ひろば』

【日時】1月26日(水)
【場所】コモア内4丁目ウエスト集会所
【内容】ベビーマッサージ午前10時～10時40分、
幼児リトミック午前11時～正午、ジュニア
リトミック午後4時～5時
【問い合わせ】代表者 山本 (☎ 090-4420-3521)
(☎ 63-6623)
【要予約】参加の際は前日までに予約をお願いします。

『たまひよDX』

【日時】1月29日(土) 午前10時～正午
【場所】総合福祉センターふじみ 教養娯楽室
【内容】『たまひよDX』は、成長・発達がゆっくり。
マイペース?なお子さんの健やかな育ちを願う会です。お子さんの年齢は問いません。
【問い合わせ】代表者 森本 (☎ 080-5112-3142)
※日時が変更になることがあります。参加希望の人は事前にご連絡ください。
※マスク着用のうえ、親子の飲み物をお持ちください。

『さいはら遊びのがっこう』

【日時】1月23日(日) 午前10時～午後2時
【場所】お問い合わせください。
【内容】野外でおもいきり遊ぼう!
【持ち物】飲み物、お弁当、子どもの着替え
【問い合わせ】代表者 石井 (☎ 080-6536-3520)

おトククーポン
ファミリ-3ツツハラタ
上野原2012 ☎ 0554 (62) 3225
国産品グッズ、肌着、男性用・婦人用各種
正味の25%引き

おトククーポン
Cafe & Restaurant
シー-ク SIEG
上野原3692 ☎ 0554 (63) 2882
1枚で当日4名様まで(1時半～16時までの利用に限る)
デザートセット500円 (通常600円)

おトククーポン
島田自動車工業(株)
鶴島1946-1 ☎ 0554 (62) 4614
1枚で車1台まで・オイル代+交換代含む(要事前予約)
オイル交換1000円OFF

おトククーポン
ヨガルトンタ上野原
☎ 080-4407-5957
1枚で1回まで
本物5ツツ通常500円を無料で!

おトククーポン
Lovingデリカ食ベチヤイナ
上野原2085 ☎ 0554 (67) 9460
1枚で4名様まで
4ツツ以上注文で春雨サラダ+ピザ

リンデン だより

LINDEN DAYORI

市立図書館

一般書

一般書

- ◇『李王家の縁談』
林真理子／著 文藝春秋
- ◇『鬪資』
浜口倫太郎／著 双葉社
- ◇『現代生活独習ノート』
津村記久子／著 講談社

児童書

- 『しんぱいなことがあります!』
工藤純子／作 吉田尚令／絵 金の星社
- 『ばけねこキッチン』
佐川芳枝／作 めばち／絵 講談社
- 『まじよばーのたまごやき』
堀直子／作 木村いこ／絵 文研出版

絵本

- ◆『うちのくるまはバン!!』
鎌田歩／作 アリス館
- ◆『わたしのマントはぼうしつき』
町田尚子／絵 東直子／作 岩崎書店
- ◆『クリコ』
シゲタサヤカ／作 小学館

図書館イベント

- ◆おはなし会『十二支のしんねん会』ほか
1月15日(土) 午後2時30分～
◎たんぼぼ会

図書館イベント報告

令和3年11月20日(土)もみじホールおよび図書館2階屋上庭園において、ボランティアのみなさんのご協力により『子ども図書館まつり』を行いました。ご参加ありがとうございました。



◀開館時間▶

- 水・金・土・日 午前9時30分～午後5時
 - 火・木 午前9時30分～午後7時
- 【問い合わせ】市立図書館 ☎ 63-5241

スマイル ニュース

SMILE NEWS

181

男女共同参画推進委員会

私たちの生き方、一緒に考えませんか? ～次期委員を募集します～

私は、上野原市男女共同参画推進委員会に携わることになって、今年の3月で丸2年を迎えます。2年前の私は、「男女共同参画」という言葉の意味を「“男女平等”を目指そう」くらいにしか捉えておりませんでした。しかし、委員会活動を通じて、同じ性別であっても1人ひとり悩んでいること、必要としている環境が異なることを知り、男女共同参画とは一言では言い表すことが難しいものだということに気付かされました。

また、委員同士の勉強会では日本のジェンダー・ギャップ指数について学び、先進国のなかでは最低レベルであるということも知ることができました。

この2年は、コロナ禍ということもあって、ウェブ会議を利用した委員会の開催を余儀なくされたり、予定していたLGBTの出前講座も延期にせざるを得なくなるなど、決して満足のいく活動ができたわけではありませんが、どんなに小さなことでも一人ひとりが考え、行動し続けることで、少しずつ今の日本の状況は改善していくのではないかと考えています。

現在の第9期男女共同参画推進委員のメンバーは、今年の3月をもって区切りとなり、4月からは第10期男女共同参画推進委員のメンバーの活動が始まります。そのメンバーの1人として、あなたの考えや意見を、多くの人と共有してみませんか?

あなたの参加を、心より楽しみにしています。



【問い合わせ】市男女共同参画推進委員会
(総務課総務担当内) ☎ 62-3117

明治安田生命保険相互会社と 包括連携協定を締結

令和3年11月29日（月）、明治安田生命保険相互会社と包括連携協定を締結しました。この協定は市民の健康増進、子どもの健全育成など、市民サービス向上に向けた活動を連携して行うためのものです。市長は「この協定により、市政の後押しをしていただけることは本当にありがたい」、森末直樹^{もりすえなおき}甲府支社長は「お互いの取り組みが相互に連携することで相乗効果を期待しています」と話していました。



年末の交通事故防止県民運動 2年ぶりの出発式

令和3年12月1日（水）、「年末の交通事故防止県民運動」の出発式が行われました。こうした出発式は2年ぶりのことです。12月いっぱい期間中、感染症対策として街頭でのドライバーへの声掛けは行わず、啓発物品を職場や地域で配布する形で運動を行いました。上野原警察署、上野原市交通安全協会をはじめとした各交通安全団体には、師走の慌ただしい中で活動していただきました。



エリアを拡大してライトアップ イルミネーション実施中！

毎年冬に上野原駅南口駅前広場を彩っているイルミネーション。上野原市観光協会とまちづくりプラットフォーム鄙の会のみなさんが実施しているものです。今シーズンは島田観光協会の協力で、島田コミュニティセンターにもイルミネーションを設置。駅周辺の光の世界が、更にきらびやかになっています。ソールプラザ5階から見下ろす景色も楽しんでみてはいかがでしょうか。2月末までの予定です。



ごみの運搬・処理に尽力された2社へ 感謝状を贈呈

昨年、2月の焼却施設火災でクリーンセンターが稼働停止となり、可燃ごみの処理ができなくなる恐れがありました。しかし、オリックス資源循環株式会社・高野産業株式会社と有事の際のごみ処理に関する協定を締結していたため、ごみの運搬・処理に迅速にご尽力いただき、10月の施設再稼働まで乗り切ることができました。2社に対し令和3年12月6日（月）、感謝状を贈呈させていただきました。



上野原 PhotoRecord



県土建設写真コンクール 最高賞「推薦」受賞！

山梨県建設業協会が主催する第64回山梨県・県土建設写真コンクールで、市内在住のお二人が最高賞である「推薦」を受賞しました。「建設業で働く人の姿」部門で長田^{おさだ}勇一^{ゆういち}さん、「山梨県の自然と建造物の写真」部門で菊地^{きくち}和夫^{かずお}さんがそれぞれ受賞。普段から上野原写真クラブでも活躍されている、実力派のお二人です。令和3年10月27日(水)、ベルクラシック甲府で表彰式が行われました。



青少年読書感想文コンクール 知事賞を受賞しました！

令和3年11月27日(土)、第67回山梨県青少年読書感想文コンクールで島田小学校2年の西村^{にしむら}花菜^{はな}さんが知事賞を受賞しました。「おべんとうは、せかいちず」と題し、お母さんと作る大好きなお弁当について書きました。普段から読書が好きな花菜さん。「言葉にならないくらい嬉しいです。おじいちゃんもとても喜んでくれました」と笑顔で話してくれました。作文は全国コンクールに進んでいます。



日本管楽合奏コンテスト全国大会 上中が優秀賞などを受賞！

令和3年11月20日(土)、上野原中学校の吹奏楽部が第27回日本管楽合奏コンテスト全国大会で優秀賞、ブレーション賞、指揮者賞を受賞しました。3年生が引退し、部員は16人。1人で複数の楽器を担当することもあり、少数精鋭で一生懸命練習に取り組んでいるとのこと。市長から「みんなでひとつのことに取り組むことは素晴らしい。市民のみなさんの元気にもつながると思います」と激励しました。



使用済みインクカートリッジの回収で寄付 犯罪被害者支援事業で協定

令和3年11月29日(月)、上野原警察署犯罪被害者支援協議会、(公社)被害者支援センターやまなし、ジット(株)は「使用済みインクカートリッジの回収に関する被害者支援事業の協定」を締結しました。協議会が回収インクをジット(株)に引き渡し、リサイクル可能な個数に応じてジット(株)から被害者支援センターやまなしに寄附する協定。被害者支援とリサイクルを両立する画期的な取り組みです。



社員・パート・アルバイト同時募集!!

社員	フロント・マスター室・レストラン (経験者優遇) 【給与】月給 18万円～22万円 【内容】接客業務 (接客中に内容異なる) 【異動】年2回 (年内異動) 【年齢】43歳以下まで 【待遇】交通費・各種保険・福利厚生
料理人	厨房 (有資格者限定) 【給与】月給 23万円～26万円 【その他内容は上記社員同等】
パート アルバイト (未経験者歓迎)	マスター室・清掃員 時給 870円～ (マスター室: パック組み下し等の業務 清掃員: 店内清掃等の業務) 【勤務】シフト制 週3日程度～1日5H～ 希望休み受け付けてます フロント・レストラン・厨房 時給 950円～ (フロント・レストラン: 接客等の業務 厨房: 調理補助、洗い等)

自然豊かなゴルフ場での勤務



オリムピックカントリークラブ
☎ **0554-66-2214**
〒409-0125 上野原市野田尻 3085
受付 9:00～16:00 (担当: 今泉)
応募 お電話を頂いたのち、履歴書持参にて面接
まずは、お気軽にご連絡下さい!

お知らせ

コミュニティ助成事業を活用してLEDバルーン照明を整備しました

市消防団では、各種災害時の安全確保対策強化のため、夜間活動や避難場所で活用できるLEDバルーン照明を各分団に新たな資器材として整備し、消防団員による取扱訓練を実施しました。




宝くじ社会貢献事業

これは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源とするコミュニティ助成事業を活用したものです。

●問い合わせ 消防総務課庶務担当 (☎ 62-4112)



病院職員募集
看護師・看護助手 随時募集中

上野原であなたの力を活かしてみませんか





【職種】薬剤師

上野原市立病院
〒409-0125 山梨県上野原市上野原3504-3

【申し込み・お問い合わせ】
担当: 総務課人事担当
☎ **0554-62-5121**

有料広告

PayPay利用で25%戻ってくるキャンペーン!
みやがわでご利用下さい

『学生さんに大人気』
メガネ一式 **12,000円～**

『エントリーモデルの高性能』
補聴器 **85,000円～**

とけい・めがね・補聴器
みやがわ
☎ 0554-63-0234 水曜定休



ホームページ

令和4年
新年号

**一期一会の
いいお店宣言**

今年で『みやがわ』は、創業89年。上野原市内でも、業界でも『みやがわ』は小さな小さな専門店です。だからこそ、店主の目が色々なところへ行き届いた仕事を心掛け『信頼されるお店』となれますよう日々取り組んでいます。

まだまだ人混みへの移動は慎重になる今、身近な近所にも安心して頼れるお店があるんだと感じて頂きますよう、丁寧な接客・細かな説明、そして皆様に寄り添った親身な対応に努めます。

